

JGA 正会員の皆様

長い間お待たせをいたしました。JGA は通訳案内士法に定める「登録研修機関」として観光庁より認可をいただき、研修開催に向けての準備が整いました。

このほど、下記予定で開催する運びとなりました。

【開催予定】

第1回 東京会場 2020年11月03日(火・祝)

第2回 京都会場 2020年11月20日(金)

第3回 名古屋会場 2020年12月初旬(予定)

第4回 福岡会場 2021年1月下旬(予定)

詳しい内容については 近々jga-net や HP、会員専用ページ、FaceBook などでご案内いたしますので少々お待ち願います。

本研修は、私たち全国通訳案内士が全員、登録5年以内に受講を義務付けられているものです。

特に2018年の法改正前に登録された方は、2023年1月3日までに、最初の受講が必要で、その後5年毎に受講します。

(2018年、19年に行われた観光庁実施の経過措置研修(無料)はあくまでも2017年度までの登録者の補修研修ですので考慮されません。無関係です)。

受講義務に違反すると登録が抹消の場合が有るとの罰則が規程されています。

通訳案内士法(研修) 第三十条

(研修) 第三十条 全国通訳案内士は、三年以上五年以内において国土交通省令で定める期間ごとに、第三十五条から第三十七条までの規定により観光庁長官の登録を受けた者(以下「登録研修機関」という。)が実施する通訳案内に関する研修(以下「通訳案内研修」という。)を受けなければならない。

2(略)

【JGA 通訳案内研修の特色】

・集合研修とし、経験豊かな講師が講義、実務に応用できる内容をふんだんに織り込んでおり、質疑応答の時間もあります。

・定評のある JGA 独自のテキストを配布いたしますので、お手元に今後の仕事に大いに役立つテキストが残ります。

- ・修了試験は講義終了後直ちに行い、修了証明書（合格証書）もその場でお渡します。
- ・本研修は全国通訳案内士の資格を持たない方も受講できます。
- ・JGA はコロナ禍での行政の指示に従い、十分に注意をして運営いたします。
- ・会員の皆様からご提案をいただいている、オンライン研修への切り替えに関しても現在研究進行中です。

今まだお仕事が本格化しない間に、ご友人とお誘い合わせの上、当研修のご受講いかがでしょうか。

会員の皆様のご協力と応援に励まされ、感謝しております。
今後とも宜しく申し上げます。

会長 萩村昌代
一般社団法人 日本観光通訳協会（JGA）